

第二種特定鳥獣管理計画（第6期ニホンジカ管理）の策定について

1 計画策定の目的

科学的・計画的な個体数管理などの施策の実施により、自然環境への影響及び農林業被害の軽減を図りつつ、増えすぎたニホンジカを適正な生息密度に維持することを目的として、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」（平成14年法律第88号。以下「鳥獣保護管理法」という。）第7条の2の規定に基づき、「長野県第二種特定鳥獣管理計画（第6期ニホンジカ管理）」（以下、「計画」という。）を定める。

2 計画の期間

令和8年(2026年)4月1日から令和13年(2031年)3月31日までの5年間

3 策定スケジュール

| 区分 | R7.4 | .5 | .6 | .7 | .8 | .9 | .10 | .11 | .12 | R8.1 | .2 | .3 |
|-------------------------|------|----|-----|----|-----------|----|-------|-------------------|-----|--|------|------------|
| 環境審議会 | | | | | 8/1 諮問 | | | 11/18 中間 報告 | | | | 3/17 答申 |
| 特定鳥獣 保護管理 検討委員会※1 | | | | | | | 10/30 | | | | 2/13 | |
| ニホンジカ 専門部会※2 | | | 6/3 | | | | 10/20 | | | 1/30 | | |
| 協議等 | | | | | | | | | | 県民意見公募、  関係機関協議 | | |

※1 県が作成する特定鳥獣に関する保護及び管理に関する計画の検討並びに適切な実行、事後評価を行うために総合的な見地から意見を聴取することを目的に開催

※2 特定鳥獣保護管理検討委員会において審議する事項について、専門的な見地から意見を聴取することを目的に開催

4 議論の経過

(1) 長野県環境審議会

- ・ 日時 令和7年8月1日(金)午後1時30分～午後3時30分
- ・ 場所 長野県庁 特別会議室
- ・ 審議事項 第二種特定鳥獣管理計画(第6期ニホンジカ管理)策定について(諮問)
- ・ 質問・意見等

| 出された質問・意見 | 対応 |
|---|--|
| <p>○ニホンジカを捕獲するために設置されたくくりわなでツキノワグマ等の錯誤捕獲が県内で発生している。錯誤捕獲防止の方針を示す必要がある。</p> | <p>○ニホンジカの捕獲に用いるくくりわなの輪の直径は原則12センチメートル以内であること、12センチメートルより大きいくくりわなを使用する場合は予防措置を講ずることを記載した。</p> <p>○市町村等から寄せられた意見や第3回ニホンジカ専門部会での検討を踏まえて、管理捕獲における錯誤捕獲防止の取組みを一律に強化することは困難であると考えられたため、市町村及び捕獲者の体制整備の状況によっては、直ちに対応するのが難しい場合も想定されることから、段階的に取組みを推進する旨を追記した。(本文P30)</p> |
| <p>○令和6年度森林下層植生調査の結果、下層植生の衰退度が「5」と判定された地点が2地点あるが、ニホンジカ以外の要因がないか分析する必要がある。</p> | <p>○松枯れや林野火災などのニホンジカ以外の要因が関係している可能性があるため、今後も衰退の動向を継続的に観察する旨を記載した。(本文P10)</p> |
| <p>○平成21年より農林業被害額が大幅に減少しているのは、農業生産額が減少していることも要因ではないか。</p> | <p>○長野県における農業生産額は平成20年度から令和5年度まで増加傾向にあることから、因果関係があるとは認められなかった。</p> |
| <p>○ニホンジカは県境を越えて移動する。隣県との連携と言った視点も取り入れていただきたい。また、国立公園などで高山植物の食害が問題となっているため、自然生態系への影響の軽減が重要と感じている。</p> | <p>○群馬県とは広域連携を行っており、捕獲体制の整備を進めているところである。引き続き、隣県や国と連携して参りたい。また、国立公園での対策は環境省と連携して参りたい。</p> |

(2) ニホンジカ専門部会

・日時及び場所

第1回 令和7年6月3日(火) 13:30~15:30 長野県庁会議室・web 併用

第2回 令和7年10月20日(月) 10:00~12:00 長野県庁会議室・web 併用

・委員7名(敬称略)

委員 竹田 謙一 (信州大学農学部教授)

〃 佐藤 繁 ((一社)長野県猟友会常務理事兼事務局長)

〃 塩島 卓夫 (林野庁中部森林管理局野生鳥獣管理指導官)

〃 飯島 勇人 ((国研)森林研究・整備機構森林総合研究所主任研究員)

〃 柳澤 賢一 (長野県林業総合センター研究員)

〃 海内 裕和 (長野県農政部農業技術課副主任専門技術員)

〃 宮坂 正之 (長野県林務部森林づくり推進課鳥獣対策担当課長)

・主な検討事項・意見及び対応

| 検討事項・意見 | 対応 |
|---|---|
| ○佐久、上田地域の農業被害額が大きいため、関東山地及び八ヶ岳管理ユニットの捕獲目標を第5期計画より増やした方がよいのではないか。 | ○令和6年度の推定個体数と令和6年度捕獲実績を考慮し、各管理ユニットの目標捕獲数を見直した。(本文 P25) |
| ○平成19年に「信州ジビエ衛生管理ガイドライン・衛生マニュアル」が作成されたが、その後、国の基準が設定されたりしているため、マニュアルの内容は適宜見直す必要がある。 | ○最新の衛生管理基準や関係法令の改正等を踏まえ、適宜内容を見直す旨を記載した。(本文 P35) |
| ○狩猟におけるくくりわなの径の規制の解除の規制について、管理捕獲と混同しないように記載を工夫する必要がある。 | ○注釈にて、管理捕獲では捕獲許可権者が必要と認めた場合のみ規制を緩和すると記載した。(本文 P28) |
| ○「シカ対策の担い手＝狩猟者」との認識が強くなっており、これまで、捕獲にフォーカスが行き過ぎている。農業被害額が微増し始めていることから、防除対策を強めに記載する必要がある。 | ○農業被害対策及び林業被害対策をそれぞれの項目で記載するとともに、定期的な点検、補修が必要である旨を記載した。(本文 P32) |
| ○ニホンジカの分布域を広げないために、河畔林・溪畔林の管理を推進していくこと計画に記載できないか。 | ○ニホンジカの分布を拡大させないため、移動経路となる河畔林等の整備を推進する旨を記載した。(本文 P20) |

(3) 第1回特定鳥獣保護管理検討委員会

・日時及び場所 令和7年10月30日(木) 10:00~11:30 長野県庁会議室・web 併用

・委員(敬称略)

座長 岸元 良輔 (NPO 法人信州ツキノワグマ研究会理事長)

委員 池田 敬 (信州大学農学部助教)

〃 村松 敏伸 (長野県森林組合連合会代表理事専務)

〃 市川 覚 ((一社) 長野県農業会議副会長)

〃 竹入 正一 ((一社) 長野県猟友会会長)

〃 大村 洋一 (自然観察指導員長野連絡会幹事)

〃 塩島 卓夫 (林野庁中部森林管理局野生鳥獣管理指導官)

〃 丸之内 美恵子 (環境省信越自然環境事務所野生生物企画官)

〃 小山 泰弘 (長野県林業総合センター育林部長)

・主な検討事項・質問及び対応

| 検討事項・意見 | 対応 |
|--|---|
| <p>○比較的生息密度の低い管理ユニットでは、設定されている目標捕獲数を達成しても、生息数は減少していかない計画となっている。現時点での捕獲状況等を加味すると致し方ないと思うが、これらの管理ユニットでの捕獲を推進していくためにも、どのくらいの捕獲がないと生息数は減少に転じないと言った指標(捕獲数)を示す必要があるのではないか。</p> | <p>○年間目標捕獲数とは別に全ての管理ユニットで個体数が減少していくために必要な捕獲数について記載した。(資料編 P37)</p> |
| <p>○スレジカ問題、また猟友会員が減少及び高齢化している中で、第6期計画の年間目標捕獲数が4万頭というのは現実的に達成できるのか疑問がある。具体的な対策を示す必要があるのではないか。</p> | <p>○効果的な捕獲手法の実証及び捕獲者の確・育成に関する事業は継続して実施していく。また、捕獲を推進していく上では、県現地機関及び市町村職員と管理ユニット別の捕獲頭数を共有することが重要であると考えている。引き続き、県と市町村が連携し、捕獲推進を図る。</p> |
| <p>○第6期計画の目標として、「農林業被害の軽減」と言う部分があるので、捕獲だけではなく防除対策にも力を入れていただきたい。特に林業では主伐・再造林の段階に入り、植栽木が被害を受けるケースが増えている。県でも様々な支援を行っていただいているので、市町村や県が</p> | <p>○市町村と連携して防護資材の導入支援などの防除対策を推進する旨を記載した。(本文 P32)</p> |

| | |
|---|---|
| <p>連携して支援していることを明記し、防除対策を含めた総合的な対策を推進いただきたい。</p> | |
| <p>○全国でくくりわなにかかったシカをクマが食べにくるような事例が報告されている。狩猟者への注意喚起として計画に記載する方がよいのではないか。</p> | <p>○市町村及び捕獲者への周知する必要があるためご指摘いただいた内容について記載した。(本文 P30)</p> |
| <p>○クマがくくりわなにかかっても、逃げることができる仕組みを有したくくりわなが最近開発された。使用感など情報があれば随時共有していただきたい。</p> | <p>○現時点では、該当のくくりわなを使用した捕獲実証などは行っていない。国や市町村からも情報を収集し、適宜情報共有して行く。</p> |

(4) 長野県環境審議会

- ・ 日時 令和7年11月18日(火) 正午～
- ・ 場所 長野県庁議会棟 第1特別会議室
- ・ 審議事項 第二種特定鳥獣管理計画(第6期ニホンジカ管理)策定について
(中間報告)
- ・ 質問・意見等

| 出された質問・意見 | 対応 |
|---|---|
| ○ジビエを通して、消費者へ長野県の森林環境を守ることができると言ったメッセージが届けられると良い。また、ペットフードとしての活用があると伺ったので、ペットフードとしてブランディングするのも良いと感じた。 | ○ジビエ消費者へのジビエを通して、ニホンジカによる被害実態や対策への理解を進めることを記載した。(本文P37) |
| ○ジビエのブランド戦略を考えていくのも必要かと思った。全国的なアピールにもなる。 | ○営業局と連携し、PRしてまいりたい。 |
| ○「八ヶ岳」及び「越後・日光・三国」の両管理ユニットにおいても、高山植物の採食圧が確認されているので、課題に記載すべき。 | ○ご意見をふまえて両管理ユニットの課題として高山植物の食害について記載した。(本文P21) |

(5) ニホンジカ専門部会 (第3回)

・日時及び場所

令和8年1月30日(金) 10:00~12:00 長野県庁会議室・web 併用

・委員6名(敬称略)

- 委員 佐藤 繁 ((一社)長野県猟友会常務理事兼事務局長)
 // 塩島 卓夫 (林野庁中部森林管理局野生鳥獣管理指導官)
 // 飯島 勇人 ((国研)森林研究・整備機構森林総合研究所主任研究員)
 // 柳澤 賢一 (長野県林業総合センター研究員)
 // 黒江 美紗子 (長野県環境保全研究所研究員)
 // 宮坂 正之 (長野県林務部森林づくり推進課鳥獣対策担当課長)

・主な検討事項・意見及び対応

| 検討事項・意見 | 対応 |
|--|--|
| <p>○市町村等から寄せられた意見を踏まえると、管理捕獲における錯誤捕獲防止の取組を一律に強化することは、現時点では直ちに実施することが困難であると考えられる。ただし、錯誤捕獲は捕獲者の安全にも重大な影響を及ぼす可能性があるため、錯誤捕獲の発生を減らすための取組みについては、実施していく必要がある。</p> | <p>○錯誤捕獲を減らしていくことが県の方針であるため、管理捕獲に使用するくくりわなの輪の直径は原則12cm以内であること及びそれより大きいくくりわなを使用する際は錯誤捕獲予防の措置を講ずることは明記する。ただし、市町村及び捕獲者の体制整備の状況によっては、直ちに対応するのが難しい場合も想定されることから、段階的に取組みを推進するものとする。(本文 P30)</p> |
| <p>○第5期計画で設定した重点捕獲区域については、市町村区分・管理ユニット・重点捕獲区域の三つの区分が併存し、区域体系が複雑になっている。</p> <p>一方、捕獲実績や被害状況の把握は市町村単位で行われており、また管理ユニットも市町村の状況を基礎に運用されていることから、シカ管理に必要な地域区分は現行の市町村区分および管理ユニットで十分対応可能である。</p> <p>このため、区域設定の簡素化と分かりやすい管理体制の構築を図る観点から、重点捕獲区域は廃止することが適当である。</p> | <p>○ニホンジカ管理に必要な捕獲実績や捕獲情報は市町村単位で行われており、また、管理ユニットも市町村の状況を基礎に運用していることから、管理を行う上で必要な区域区分は市町村区分及び管理ユニットで整理することで十分に対応可能と判断し、重点捕獲区域は廃止する。(本文より削除)</p> |

| | |
|---|---|
| <p>○これまで年間の捕獲目標数を定め、計画を運用してきたところだが、野生鳥獣管理は個体数管理・被害防除・生息環境管理の3つを行うことが原則である。農林業被害額が増加傾向にあることから被害目標を設定するべきではないか。</p> | <p>○第5期計画期間以降、農林業被害額が増加傾向にある状況を踏まえ、第1期計画以降で最も被害額が低かった令和2年(2020年)度の2億2千万円まで低減させることを目指すことを記載した。(本文 P32)</p> |
|---|---|

(6) 第2回特定鳥獣保護管理検討委員会

・日時及び場所 令和8年2月13日(金) 13:30~15:00 長野県庁会議室

・委員(敬称略)

座長 岸元 良輔(NPO 法人信州ツキノワグマ研究会理事長)

委員 竹入 正一((一社)長野県猟友会会長)

〃 大村 洋一(自然観察指導員長野連絡会幹事)

〃 塩島 卓夫(林野庁中部森林管理局野生鳥獣管理指導官)

〃 丸之内 美恵子(環境省信越自然環境事務所野生生物企画官)

〃 小山 泰弘(長野県林業総合センター育林部長)

・主な検討事項・意見及び対応

| 検討事項・意見 | 対応 |
|---|---|
| ○資料編 13 に7万5千頭を捕獲した場合の将来予測を掲載いただいております、本文24ページの「上記以外の地域」における最終の目標生息密度(3~5頭/km ² 以下)と概ね合致するため、その旨を本文に記載してはいかがか。 | ○「上記以外の地域」における最終の目標生息密度(3~5頭/km ² 以下)を達成するためには、最低でも年間7万5千頭以上を捕獲する必要があると記載した。(本文 P24) |
| ○今年度、国のニホンジカ管理ガイドラインも改訂が行われている。今回反映しきれなかった部分もあるかと思うので、第6期計画の運用と並行して、第7期計画策定に向けた見直しも実施していただきたい。 | ○ご意見を踏まえて、第6期計画を運用して参る。 |